

<4号農道橋補修工事のお知らせ及びお願い>

新潟市土木部東部地域土木事務所

日頃より、道路行政にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
 4号農道橋について、橋の調査が完了し、補修工事を行うため、10月より断続的に
通行止め(終日)及び片側交互通行(昼間)とさせていただきます。
 通行止めの際は現地の案内看板に従い、う回路をご利用下さい。
 工事期間中はご不便お掛けいたしますがご理解、御協力をよろしくお願いいたします。

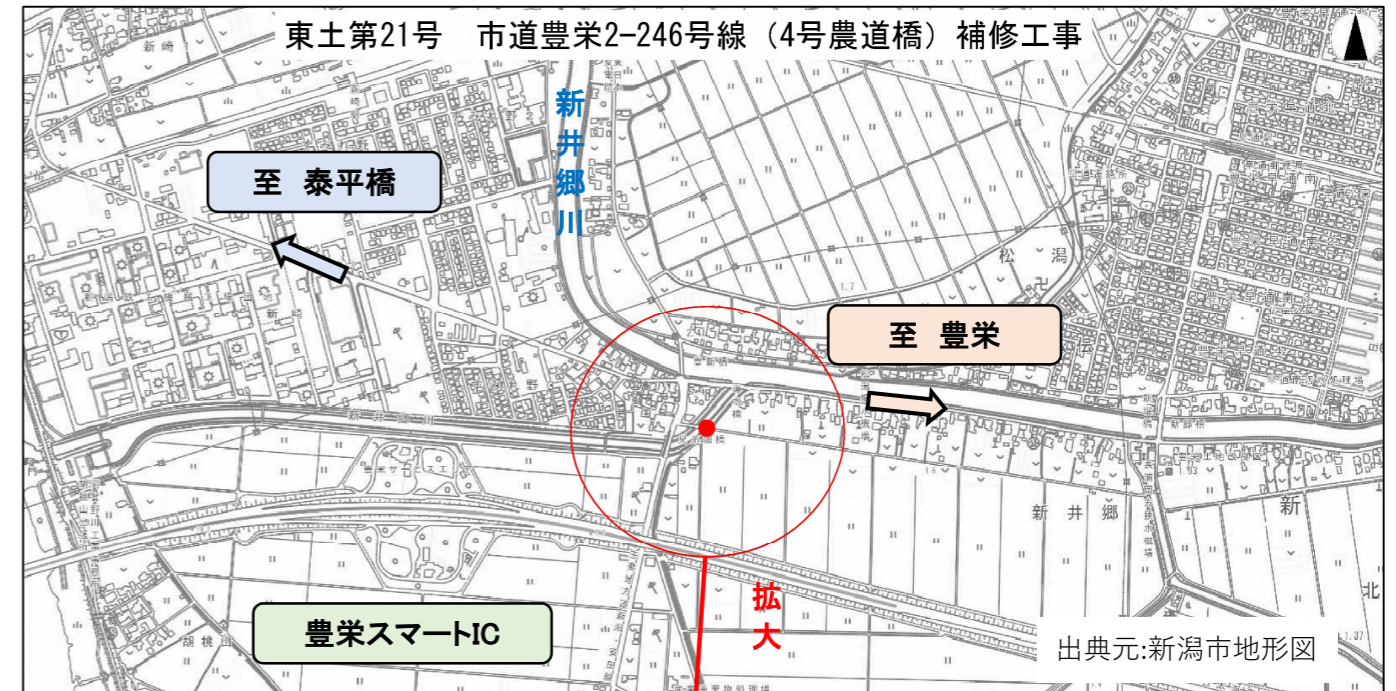
工 事 概 要	
工 事 名	東土第21号 市道豊栄2-246号線(4号農道橋)補修工事
工 事 場 所	新潟市北区新井郷 地内
工 事 期 間	令和6年2月2日から令和7年2月28日(予定)
休 工 日	土曜・日曜・年末年始(天候等の都合により、作業を行うことがあります)
交 通 規 制	①通行止め(終日) 令和6年10月1日午前8:30から令和6年10月3日午後5:00まで(予定)
	②片側交互通行(昼間) 令和6年10月4日から令和6年10月25日(予定) 午前8:30から午後5:00まで(作業終了後、交通規制解除)
	③通行止め(終日) 令和6年10月28日午前8:30から令和6年12月27日午後5:00まで(予定)
	④片側交互通行(昼間) 令和7年1月6日から令和7年2月28日(予定) 午前8:30から午後5:00まで(作業終了後、交通規制解除)
工 事 内 容	橋を長持ちさせるために橋桁と支承の補修・補強をします。

工 事 の 問 合 せ 先	
受 注 者	日本サミコン株式会社 北陸支店
発 注 者	新潟市 土木部 東部地域土木事務所 橋りょう整備班 TEL 025-382-4928 FAX 025-381-2145

<注意事項>

- ※工事場所は大変危険です。バリケード等で囲まれた中には立ち入らないで下さい。特にお子様にはご注意をお願い致します。
- ※工事車両の出入りの際には、誘導員を配置して交通災害のない様に努めます。
- ※作業現場及び周辺において、お気づきの点がございましたら、問い合わせ先までご連絡下さい。

位置図



※通行止めの際は、現地の案内看板に従い、う回をお願いします。